

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン ユニオンニュース

第57号

2024年9月18日発行

発行責任者 船川 健吾

編集責任者 神余 秀紀



瑞祥会・ルボアユニオンHP

<https://zuishou-ru.com/>

65歳定年延長のルール作りについて

今春の賃闘において、段階的定年延長（2年に1歳ずつ延長）が導入されることになりました。いま、この定年延長のルールづくりが法人において検討されています。今後労使間で合意形成を図っていくために先の労使協議会（7/31開催）にて定年延長のルールづくりの進捗状況、方針を確認しました。

○段階的定年延長のイメージ（2年に1歳ずつ延長）

定年年齢	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
1964年度生まれ	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳
1965年度生まれ	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
1966年度生まれ	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
1967年度生まれ	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
1968年度生まれ	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
1969年度生まれ	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
1970年度生まれ	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

定年延長（60歳～65歳）のルール・方針（7/31の法人回答による）

職務内容として

- ・職責評価表（現在作成中）をもとに責任を軽くする。
- ・異動については基本なし。（59歳以下を優先的に行う）
- ・60歳以降は慣れたところで無理せず働ける環境を作るという目的で条件を緩やかにする。

上記を踏まえ賃金は…

- ・基本給8割を切らない程度で減額。役職者はもう少し減る。
- ・賞与、手当は現状通り。
- ・昇給は考えていない。
- ・退職金は法的なところを確認中。減らないように考えている。

公務員は？

同様に2年に1歳ずつの段階的定年延長がすでにスタートしており、2031年に65歳定年が完了します。

では賃金はどうなるのでしょうか？→60歳以降は7割程度に減額となります

この一律の減額については、再検討を促す声が上がっているようです。

人事院の「令和4年職種別民間給与実態調査」によると…

定年年齢を60歳から引き上げた事業所における給与データにおいて、「給与減額あり」が42.6%、「一定年齢到達時の給与減額なし」57.4%となっています。定年延長の際には（年齢によって）給与減額しないという会社が過半数ということです。

法人からは「ある程度辞める人が出る可能性も想定している」という話もありました。

新たな人財確保が困難になっているなか、経験・知識・技術を持った人材が退職してしまうことは、法人にとって大きな損失となります。現場の弱体化や人手不足に拍車をかけることにならないよう、一人でも多くの職員を確保し、長期に働き続けられる環境となってもらいたいと思っています。

今後についてもルールづくりの進捗状況の確認と組合員の声を届けていきますので、皆さまのご意見をお聞かせください。

『レク活動報告』 副委員長 江本玲子



9月14日「活魚 小松 北バイパス店」(高松市木太町)にて親睦会を開催しました。

6施設より22名の参加があり、組合レク初参加の人もいる中で、おいしい食事と飲み放題を楽しみました。

「実は私、〇〇なんです」との自己紹介で、皆さんの意外な趣味や過去の栄冠などで話題が盛り上がり、和気あいあいとした時間を過ごしました。またゲームやあみだくじを行い、楽しい2時間を過ごすことができました。

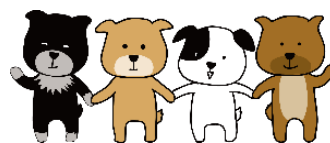
帰りの際みんなの笑顔を見て、仕事だけではなく組合活動の中でも新しい仲間ができ、明日の仕事に生活に、楽しみと活力が出てきました。

また次回のレク活動が私自身楽しみです。皆さま、楽しみにしててくださいね。たくさんの方の参加をお待ちしています。

「組合加入説明会・共済加入説明会」「相談会」のご案内

下記の日程で組合加入・共済加入説明会を開催します。あわせて悩み・心配ごとを直接聞く場としての相談会も実施します。組合加入・未加入関係なくお気軽にお越しください。

- 東かがわ地区 日時：10月15日(火)18時~20時
会場：東かがわ市交流プラザ
- 高松地区 日時：11月19日(火)18時~20時
会場：未定(後日お知らせします)



『ワークルール豆知識』(第10回)

皆さんチャレンジしてみてくださいね(^_^)/

正解した方の中から抽選で10名の方に商品券などの景品をプレゼントいたします。参加される方は下記応募用紙に氏名・施設名・解答を記入し、所属支部長まで提出してください。(2024年10月29日を締め切りとします)

問題：労働時間は、原則1日8時間、1週40時間を超えることはできませんが、1日の所定時間が8時間を超えるような業種では、変形労働時間制を採用し、無駄な残業や過度な長時間労働の防止に役立っています。この変形労働時間制について、誤っているのはどれでしょうか？

- ① 変形労働時間制だから残業代は発生しない
- ② 変形期間の労働時間が平均して40時間以下でなければいけない
- ③ 就業規則に記載する必要がある



第9回の解答と解説

正解は① 正規・非正規を問わず、要件を満たせば、年次有給休暇の権利は発生します。

パート・アルバイトなど働く日数が少ない人の年次有給休暇は、所定労働日数に応じて付与されます。

8月27日の執行委員会にて厳正なる抽選の結果、真珠の湯4名・サン未来4名・花らんまん2名の計10名の方に商品券(1,000円分)を贈らせていただきました。

✂-----キリトリ-----

ワークルール豆知識応募用

第____回	氏名	施設名	解答
加入申込書		申込日	年 月 日
氏名	フリガナ	生年月日	
住所	〒		
電話番号			
施設名	経験年数	年	ヶ月
職種	雇用区分	正社員	パート